

一般競争入札公告

令和6年1月26日

社会福祉法人 福祉の森の発注する「特別養護老人ホーム恵の里 ケア記録等導入及び関連機器導入」に関する一般競争入札を下記の通り行いますので公告します。

社会福祉法人 福祉の森
理事長 錢谷 平

1、入札内容

(1) 件名及び概要

「特別養護老人ホーム恵の里 ケア記録等導入及び関連機器導入」

- ・ソフトウェア 一式
- ・ケア記録システム
- ・栄養マネジメントソフト
- ・記録ソフト及び入力用閲覧用デバイス（ノート PC ipad）

(2) 購入仕様及び予定数量 仕様書の通り

(3) 納入期限 令和6年3月25日（月）

（詳細な納入設定時期については、別途協議の上、納入とする）

(4) 納入設置場所 埼玉県さいたま市見沼区東宮下1丁目13-1

特別養護老人ホーム 恵の里

2、入札方法等

(1) 入札方法 一般競争入札

(2) 予定価格 有（非公表）

(3) 最低制限価格 無し

(4) 入札保証金 無し

3、入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日から落札決定までの期間に、入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、入札参加除外等の措置を受けていない

者であること。

- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

4、入札参加申請

- (1) 受付期間 公告日から令和 6 年 1 月 31 日（水）午後 5 時まで
受付時間 午前 10 時～午後 5 時
- (2) 提出書類 ①一般競争入札参加資格確認申請書（様式有）
②会社案内、担当者名刺 1 枚
- ※①の書式は下記、連絡先に電子メールにて請求すること。
件名を「入札参加資格確認申請書送付希望」とする。
- (3) 提出方法 下記問い合わせ先に必ず連絡の上、持参または郵送でも可
（上記締切日必着）なお提出書類は返却しない。
- (4) 結果通知 入札参加資格確認審査後、令和 6 年 1 月 31 日（水）までに
全ての業者に参加資格の有無について、書面（電子メール）にて
通知を行う。

5、仕様書の提供と質問受付及び回答の方法と時期

- (1) 仕様書の提供 入札参加資格が有と確認された者には令和 6 年 2 月 1 日（木）に
仕様書・入札書等を電子メールにて配布する。
- (2) 質問受付期限 令和 6 年 2 月 1 日（木）午後 5 時までとする。
- (3) 質問方法 下記項目 10 のアドレス宛に電子メールにて提出すること。（任意様式）
件名を「令和 6 年 1 月 26 日公告 質疑」とする。
現場説明会は行わない。
- (4) 質疑回答方法 令和 6 年 2 月 2 日（金）午後 5 時までに電子メールにて回答する。

6、入札日時

- (1) 入札日時 令和 6 年 2 月 6 日（火）午前 11 時 00 分～（即日開札）
- (2) 入札場所 埼玉県さいたま市見沼区東宮下 1 丁目 13-1
特別養護老人ホーム 恵の里

7、落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格にて入札した者を落札者とする。なお、最低価格の入札者が同額で 2 人以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（再度入札は、2 回まで実施するものとする。）
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思

がある場合に次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次の有資格者を対象とする）。

- ① 随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内であること。
 - ② 交渉の過程で予定価格等を明らかにすることは認められないこと。
 - ③ 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にて事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行うものとする。

8、入札に関する注意事項

- (1) 仕様書に定められた物品で入札を行うこと。ただし、法人が品質において同等以上と認めた物品に限り、ほかの物品に換える事ができるものとする。その場合、参加資格が有の事業者全てに連絡を行う。
- (2) 上記(1)の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、もしくは異なる物品で落札または納入されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担において交換すること。
- (3) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (6) 落札者は入札金額見積内訳書を提出すること
- (7) 次の各事項に該当する入札は無効とする。
 - (ア) 入札に参加する資格がない者がした入札
 - (イ) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
 - (ウ) 他人の代理を兼ねた者がした入札
 - (エ) 2以上の入札書を提出した者がした入札
 - (オ) 2以上の者の代理をした者がした入札
 - (カ) 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - (キ) 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - (ク) 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - (ケ) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

(コ) 次に掲げる入札書による入札

- ①入札金額を訂正した入札書
- ②入札者の押印のない入札書
- ③その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
- ④押印された印影が明らかでない入札書
- ⑤記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項があきらかでない入札書

(サ) その他公告に示す事項に反した者がした入札

- (8) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、埼玉県と協議の上、入札の延期又は中止をすることがある。

9、契約手続き

- (1) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等からの指導があった場合は従うこと。
- (2) 契約保証金の徴収は免除とする。
- (3) 代金の支払いについては、業務完了後30日以内までに振込にて支払う。ただし県補助金交付後支払うものとする。

10、この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人 福祉の森

担当：星野由紀子 市川団

E m a i l : meguminosato@kfd.biglobe.ne.jp

※午前10時～午後5時までとする。

※問い合わせは原則として電子メールにて行うこと。